

令和 4 年 2 月 3 日

報道各社 様

連絡先 伊達市 財務部税務課 担当：課長 佐藤 淳 電話 024-575-1138

事案名	固定資産税賦課の誤り
発生日時	令和 4 年 1 月 14 日（金）
発生場所	伊達市役所財務部税務課
担当部署（連絡先）	財務部税務課
事案の内容	伊達市保原地内の住宅用地について、非住宅用地として課税し固定資産税を多く徴収したもの。 市民からの問い合わせにより発覚した。 対象期間 平成 18 年度から令和 3 年度分（16 年間） 件 数 2 筆 誤徴収額 395,300 円
初動対応	対象の市民宅を訪問し、税額が変更となり還付することを説明し了承を得た。
今後の対応	税額変更の処理を行い「伊達市固定資産税に係る返還金取扱要綱」に基づき還付する。 還付金、返還金および加算金は総額で 462,700 円となる。

※「事案の内容」は、5W4Hに心がけて記載すること